

商工通信



令和4年1月号
第225号
令和4年1月1日発行

〒959-2642 胎内市新和町 2-5
中条町商工会 (胎内市産業文化会館内)
TEL (0254) 43-3624 FAX (0254) 43-5773
URL <http://www.tainai.or.jp/>
✉ nakasyo@shinsyoren.or.jp

年頭のご挨拶

中条町商工会
会長 井上喜美男

新年おめでとうございます。
令和四年の新春を迎え、謹んでお慶び申し上げます。

一昨年からの新型コロナウイルス感染症の影響が色濃く残り、飲食業及び宿泊業、それらに關係するすべての業種において、依然として厳しい経営状況が続くなかではあります。が、必要な投資は行っていきいたいという企業も増えており、国内全体では、3年振りに中小製造業の設備投資が、増加する見通しとなり明るい面も浮かがる反面、変異株により生産活動と個人消費が持ち直しの動きから鈍化に転じており、設備投資や住宅投資、公共投資は下げ止まっており、引き続き、国内産業全体は厳しい経営状況下にあるものの一部の企業では新卒採用に踏み切るなど、雇用の確保へと広がる傾向が見られ、雇用調整に变化が表れてきたことで今後、個人消費の回復が進むことも期待されます。当地域の中小・小規模事業者では格差はあるものの、景気の回復時期は、未だ不透明なものものの徐々に回復の実感へと、変化してきております。

このようなことから商工会に求められている役割は多岐に及んでおり、期待は、今以上に大きく、かつ変化してきていると認識しているところでは、当商工会では、様々な経営環境の変化に対応し、新たな競争に勝ち抜く為、挑戦する会員の皆様に対して、きめ細かなサービスを心掛け全力で応援していく所存です。

本年も、役員一同、会員の皆様のお声に真摯に耳を傾けながら、相談・指導に取り組んでまいりたいと思っておりますのでよろしくご支援とご協力をお願いいたします。

末筆となりましたが、令和四年が会員の皆様にとって明るい年となりますよう、益々のご発展とご健勝を祈念いたしまして、年頭のご挨拶を申し上げます。

コロナ特別貸付 申請期限延長のお知らせ

日本政策金融公庫が行う、新型コロナウイルスにより事業活動に影響を受けた事業者の資金繰りを支援する「新型コロナウイルス感染症対策特別貸付」の申請期限が12月末までとなっておりますが、新型コロナウイルスの感染長期化に対応し中小企業の資金繰り支援を継続するため **2022年3月末まで延長**となりました。

【融資対象】 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて一時的な業況悪化を来し、次のいずれかに該当する方

- ①最近1か月の売上高が前年又は前々年の同期と比較して5%以上減少している方
- ②業歴3ヵ月以上1年1ヵ月未満の場合等は、最近1ヵ月間の売上高または過去6ヵ月の平均売上高が次のいずれかと比較して5%以上減少している方
 - a 過去3ヵ月(最近1ヵ月を含む)の平均売上高
 - b 令和元年12月の売上高
 - c 令和元年10月～12月の売上高平均額

【貸付期間】 運転資金15年(据置5年以内)、設備資金20年(据置5年以内)

【融資限度額】 別枠8,000万円

【金利】 (6,000万円以内まで) 当初3年間: 基準利率▲0.9% (0.31～0.8%)
※R3.12.1現在 4年目以降: 基準利率 (1.21～1.70%)

☆一定の条件に該当した場合、「特別利子補給制度」の併用で一定範囲を無利子化できます

【適用対象】

- ①小規模事業者(個人)
: 要件なし
- ②小規模事業者(法人)
: 売上高15%減
- ③中小企業者: 売上高20%減

【期間】 借入後当初3年間

【補給対象上限】 6,000万円

重要

「確定申告に必要な情報」と「e-Tax等のご案内」などが記載された

「確定申告のお知らせ」はがき

紛失しないように大切に保管しましょう。

※「確定申告のお知らせ」はがきは、予定納税額など申告書の作成に必要な情報を記載したはがきです。



★今月・来月の行事予定

【1月 JAN】

日にち	時間	内容	場所	担当者
4日(火)		仕事始め		
11日(火)	13:30~	融資委員会(予定)	商工会館	町田・菅原・鈴木・窪田
17日(月)	16:00~	胎内市長新春基調講演 ※先月号同封の案内をご覧ください	中条グランドホテル	町田・菅原
18日(火)	18:30~	青年部新年会	大直	鈴木・本間
21日(金)	18:00~	女性部新年会	常の家	窪田・永井
27日(木)	14:00~	インボイス制度事業者向け講習会 ※詳細は別添チラシをご覧ください	産業文化会館	菅原・鈴木

【2月 FEB】

日にち	時間	内容	場所	担当者
10日(水)	13:30~	融資委員会(予定)	商工会館	町田・菅原・鈴木・窪田
17日(木)	10:00~	確定申告個別税務相談会(要申込) ※詳細は別添チラシをご覧ください	商工会館	菅原・鈴木・窪田
22日(火)	10:00~	無料法律相談 ※詳細は別添チラシをご覧ください	商工会館	窪田
25日(金)	10:00~	確定申告個別税務相談会(要申込) ※詳細は別添チラシをご覧ください	商工会館	菅原・鈴木・窪田

※確定申告個別税務相談会は、3/3、3/10、3/14にも開催予定です

★壁等に貼ってご利用下さい。

事業復活支援金に関するお知らせ(12月28日現在)

2022年3月までの見通しを立てられるよう、コロナ禍で大きな影響を受ける事業者、地域・業種問わず、固定費負担の支援として、5か月分の売上高減少額を基準に算定した額を一括給付します。

【対象者】 新型コロナの影響で、2021年11月～2022年3月のいずれかの月の売上高が50%以上または30～50%減少した事業者(中堅・中小・小規模事業者、フリーランスを含む個人事業主)

【給付額】 5か月分(11月～3月)の売上高減少額を基準に算定

【上限額】

売上高減少率	個人	法人		
		年間売上高 1億円以下	年間売上高 1億円超～5億円	年間売上高 5億円超
▲50%以上	50万円	100万円	150万円	250万円
▲30%～50%	30万円	60万円	90万円	150万円

◇ 申請時期は未定です。詳細が決まり次第、改めてお知らせいたします。

けんしん育英会奨学生募集 令和4年度の奨学生(採用人数12名)を下記により募集しています。

- 【募集資格】
- ①県内在住の子弟で、県内の高校を卒業した者
 - ②学費の支払いが困難な者
 - ③4年制大学に進学した者
(医歯薬学部の場合6年制も可)
 - ④心身ともに健康な者

【貸与額】 30,000円(月額)

【採用人員】 12名

【受付期間】 令和4年2月1日(火)～令和4年4月5日(火)

【貸与開始】 令和4年5月下旬に奨学生を決定した後に、令和4年4月分から遡って貸与を開始

【返済方法】 貸与の終了した月の翌日より1年間の据置期間後に、10年以内に返済(無利息)

【お問合せ】 けんしん育英会事務局 TEL 025-228-4111
又は、新潟県信用組合中条支店 TEL 43-3177
までお問い合わせ下さい。



NICOを 活用してみませんか

まずは総合相談窓口まで
お気軽にお問い合わせください。

NICO総合相談窓口

☎ 025-246-0025

営業時間9:00～17:30(土日祝・年末年始除く)

✉ info@nico.or.jp

https://www.nico.or.jp/

